

議案第62号

小金井市福祉会館解体工事請負変更契約について

小金井市福祉会館解体工事施工のため、次のとおり請負変更契約を締結する。

平成29年10月3日提出

小金井市長 西岡 真一郎

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 小金井市福祉会館解体工事 |
| 2 契約の方法 | 制限付一般競争入札による契約 |
| 3 契約金額 | |
| (1) 変更前 | 137,160,000円
(うち取引に係る消費税・地方消費税額10,160,000円) |
| (2) 変更後 | 164,451,600円
(うち取引に係る消費税・地方消費税額12,181,600円) |
| 4 契約の相手方 | 東京都三鷹市深大寺二丁目40番3号
株式会社丸利根アペックス
代表取締役 門田 康一 |
| 5 工 期 | |
| (1) 変更前 | 平成29年3月14日から平成30年2月20日まで |
| (2) 変更後 | 平成29年3月14日から平成30年3月20日まで |

(提案理由)

小金井市福祉会館解体工事の施工に当たり契約変更の必要があるため、本案を提出するものであります。

議案第 6 2 号資料

小金井市福社会館解体工事

- 1 工事件名 小金井市福社会館解体工事
- 2 工事場所 小金井市中町四丁目 1 5 番 1 4 号
- 3 工事概要

- (1) 仮設工事
- (2) 建物解体工事
- (3) 杭撤去工事
- (4) 外構・地下工作物等撤去工事
- (5) 埋め戻し・整地工事

4 解体する建物の概要

- (1) 構造 鉄筋コンクリート造
- (2) 階数 地上 5 階、地下 1 階
- (3) 建築面積 5 1 9 m²
- (4) 延床面積 2, 7 5 7 m²

5 主な変更点

- (1) 躯体解体工事の追加
- (2) 山留め工事の変更
- (3) 旧山留め撤去工事の追加
- (4) 契約金額
- (5) 履行期間

6 変更理由

工事の進捗に伴い具体的な現地調査等が進んだことにより、福社会館建設当時の旧山留めが残置されていること、敷地境界と地下躯体の離隔距離が狭小であること等が新たに確認された。このことにより、旧山留めの撤去が必要であるほか、本工事当初における山留め工法の採用が困難なことから、現状に即した山留め工法の採用が必要となり、あわせて、近隣への騒音振動の低減、作業効率の低下を補う作業等の追加工事が必要となった。